

Ⅱ 検査業務の概要

1 食肉検査課

(1) 食肉検査

ア と畜検査頭数

本年度の総と畜検査頭数は、13,289 頭(前年度比 44 頭減)であった。

種類別頭数内訳は、肉用牛 2,164 頭(前年度比 27 頭増)、乳用牛 733 頭(前年度比 159 頭増)、とく 4 頭(前年度比 5 頭減)、馬 15 頭(前年度比 3 頭減)、豚 10,369 頭(前年度比 226 頭減)、めん羊 4 頭(前年度比 4 頭増)、山羊 0 頭(前年度と同じ)であった。

総と畜検査頭数に占める牛の比率は 21.8%(前年度 20.3%)、豚の比率は 78.0%(前年度 79.5%)であった。

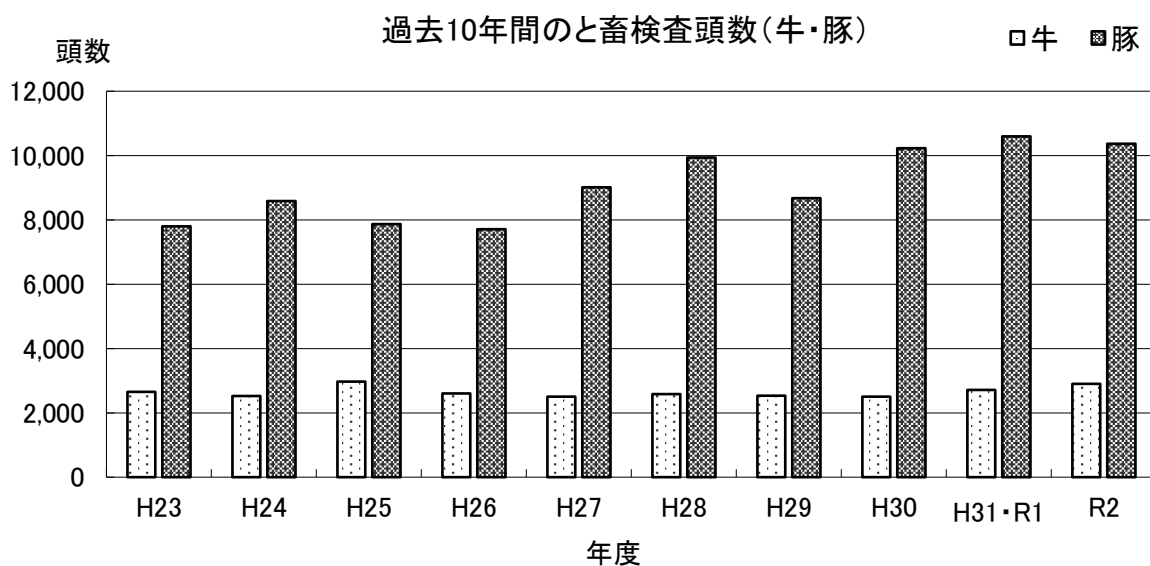
種類 月	牛			とく	馬	豚	めん 羊	山 羊	合計	検査 日数
	肉用	乳用	小計							
4	186 (4)	56 (9)	242 (13)	1	1	964	0	0	1,208 (13)	21 (1)
5	148 (2)	55 (13)	203 (15)	0	1	835	0	0	1,039 (15)	17 (3)
6	177 (1)	63 (5)	240 (6)	0	2	901	0	0	1,143 (6)	21
7	226 (1)	58 (8)	284 (9)	1 (1)	2	899	0	0	1,186 (10)	21 (1)
8	152	68 (18)	220 (18)	1	1	844	0	0	1,066 (18)	19 (1)
9	153 (3)	62 (15)	215 (18)	0	1	906	0	0	1,122 (18)	20 (2)
10	179 (1)	49 (11)	228 (12)	1 (1)	1	897	0	0	1,127 (13)	22
11	216 (1)	87 (16)	303 (17)	0	1	877	0	0	1,181 (17)	19 (2)
12	233	89 (10)	322 (10)	0	2	845	4	0	1,173 (10)	19
1	178 (2)	43 (9)	221 (11)	0	1	608	0	0	830 (11)	13 (1)
2	124 (2)	48 (9)	172 (11)	0	1	824	0	0	997 (11)	18 (2)
3	192 (4)	55 (9)	247 (13)	0	1	969	0	0	1,217 (13)	22
計	2,164 (21)	733 (132)	2,897 (153)	4 (2)	15	10,369	4	0	13,289 (155)	232 (13)

注 検査頭数の()内は、病畜棟での検査頭数を再掲
検査日数の()内は、休日の検査日数を再掲

イ 過去 10 年間のと畜検査頭数

牛のと畜検査頭数は、過去 10 年間の中では平成 25 年度に続き多かった。豚のと畜検査頭数は前年度に比べ微減し、主にこの影響により、総と畜検査頭数もやや減少した。

種類 年度	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊	計
	肉用	乳用	小計						
H23	2,134	519	2,653	1	3	7,798	4	0	10,456
H24	1,962	557	2,519	2	17	8,580	8	0	11,126
H25	2,246	721	2,967	2	17	7,864	4	0	10,854
H26	2,039	561	2,600	7	16	7,708	6	0	10,337
H27	2,018	481	2,499	3	23	9,013	0	0	11,538
H28	2,131	450	2,581	5	18	9,938	5	0	12,547
H29	2,095	441	2,536	8	13	8,670	8	0	11,235
H30	2,091	417	2,508	3	15	10,228	10	0	12,764
H31・R1	2,137	574	2,711	9	18	10,595	0	0	13,333
R2	2,164	733	2,897	4	15	10,369	4	0	13,289



ウ と畜検査結果に基づく処分状況

全部廃棄実頭数は 30 頭で、一部廃棄実頭数は 11,617 頭であった。畜種、疾病別の内訳は、表のとおりであった。

と畜場内と殺頭数	処分内訳	処分実頭数	疾病別頭数																				計				
			細菌病							ウイルス・リケッチア病		原虫病		寄生虫病			その他疾病										
			炭そ	豚丹毒	サルモネラ病	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚コレラ	その他	トキソプラズマ病	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫		腫瘍	中毒諸症	産物による汚染 炎症又は炎症	変性又は萎縮
牛	2,897	禁止																									
		全部廃棄	26									10						9	2	2	1	3					
		一部廃棄	2,302						1						9						160			1,519	958	1,530	4,177
とく	4	禁止																									
		全部廃棄																									
		一部廃棄	4																		1			3	1	2	7
馬	15	禁止																									
		全部廃棄																									
		一部廃棄	11																					10	1	3	14
豚	10,369	禁止																									
		全部廃棄	4															1									3
		一部廃棄	9,296																		3			7,063	880	5,816	13,762
めん羊	4	禁止																									
		全部廃棄																									
		一部廃棄	4																					2		3	5
山羊	0	禁止																									
		全部廃棄																									
		一部廃棄																									

エ 原因別全部廃棄状況

全部廃棄とした頭数は 30 頭(前年度比6頭増)であった。種類別では、牛 26 頭(前年度比 13 頭増)、とく 0 頭(前年度比1頭減)、豚4頭(前年度比6頭減)であった。疾病別内訳は表のとおり。

疾病名	種類	牛			とく	豚	合計
		肉用	乳用	小計			
膿毒症						0	
敗血症		2	7	9		1	10
尿毒症		2		2			2
高度の黄疸		1	1	2			2
高度の水腫		1		1			1
全身性腫瘍		1		1			1
牛伝染性リンパ腫		1	11	12			12
全身性の変性						3	3
全身性の炎症							0
豚丹毒							0
計		8	19	27	0	4	31
実頭数		7	19	26	0	4	30

オ 系統別疾病状況

牛では延べ7,910件で、その内訳は消化器系 27.1%、呼吸器系 24.0%、循環器系 3.0%、泌尿生殖器系 16.5%、頭部・運動器系 27.7%、細菌病 0%、寄生虫病 0.3%、奇形 1.3%であった。廃棄の理由は、頭部・運動器系のその他(筋肉出血、骨折、脱臼等) 21.1%、呼吸器系の炎症(肺炎等) 17.8%、消化器系の炎症(胃炎、肝炎等) 12.5%、泌尿器系の炎症(腎炎、膀胱炎等) 10.4%、消化器系の変性(腸間膜脂肪壊死、鋸屑肝等) 9.6%の順に多かった。

豚では延べ 18,071 件で、その内訳は消化器系 5.5%、呼吸器系 68.0%、循環器系 2.0%、泌尿生殖器系 7.7%、頭部・運動器系 10.6%、細菌病 0.1%、寄生虫病 3.5%、奇形 2.6%であった。廃棄の理由は、呼吸器系の炎症(肺炎等) 38.6%、呼吸器系のその他(血液・異物吸入肺等) 29.4%、頭部・運動器系のその他(筋肉・皮下出血等) 9.5%、泌尿器系の炎症(腎炎等) 5.2%、寄生虫症(豚の寄生虫性肝包膜炎) 3.5%の順に多かった。

その他の畜種については、表に記載のとおりであった。

	疾病名	種類					
		牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊
消化器系	変性	763	1	5	477		
	炎症	989		9	491		
	循環障害	383			13		
	腫瘍	2			1		
	その他(食滞、出血)	6			9		

疾病名	種類						
	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊	
呼吸器系	変性	327			1		
	炎症	1,411	1	3	6,971	2	
	循環障害	2		1			
	腫瘍						
	その他(異物・血液吸入肺)	162	2	1	5,315	2	
循環器系	変性	2			3		
	炎症	74			234		
	循環障害	2			51		
	腫瘍						
	その他(心膜出血、心筋出血)	162			81		
泌尿生殖器系	変性	374	1		439		
	炎症	821	1	1	943		
	循環障害	2			1		
	腫瘍				1		
	その他 (妊娠子宮、産後子宮、卵巣嚢腫、膀胱出血)	111			7		
頭部・運動器系	変性	108	1		11		
	炎症	212	3		187		
	循環障害	206			3		
	腫瘍				3		
	その他 (外傷性出血、骨折、手術痕、注射痕、脱臼等)	1,667		1	1,716		
細菌病	豚丹毒				3		
	豚抗酸菌症				10		
寄生虫病	肝蛭症	9					
	胃ウマバエ幼虫			8			
	豚の寄生虫性肝包膜炎	16			635		
	包虫症						
奇形	囊胞腎	99			463	1	
	腎欠損				2		
計		7,910	10	29	18,071	5	0

※数値は延べ頭数

※変性:組織の脂肪化、硬化、壊死等 炎症:炎症の他、化膿を含む 循環障害:水腫等

カ 精密検査

安全な食肉を供給するため、現場検査の肉眼所見で判定困難な疾病について精密検査（理化学、微生物及び病理等の検査）を実施した。

実施頭数は延べ 95 頭で、その内訳は牛 83 頭、豚 12 頭で、理化学検査 32 件、微生物検査 28 件、病理検査 34 件であった。

(ア) 理化学検査

A 理化学的精密検査

現場検査において疾病を疑う所見が認められた獣畜について、理化学的精密検査（血液生化学的検査その他の血液性状検査）を実施し、診断の一助とした。

(頭※)

畜種	疑診疾病				
	尿毒症	黄疸	水腫	牛伝染性リンパ腫	その他
牛	5(2)	14(2)	0	13(13)	0(0)
豚	0	0	0	0	0(0)

※()内は診断確定後に全部廃棄措置とした延べ頭数(内数)

B 残留有害物質モニタリング検査

厚生労働省の「畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査実施要領」に基づき、検体を収去し、残留抗菌性物質について検査した。

検査項目	畜種	検体数			違反数(左欄の内数)		
		筋肉	肝臓	腎臓	筋肉	肝臓	腎臓
オキシテトラサイクリン	牛	6	6	6	0	0	0
クロルテトラサイクリン	豚	4	4	4	0	0	0
テトラサイクリン							

(イ) 微生物検査

A と畜場法および獣畜の疾病に関する検査

(a) 細菌学的検査

現場と畜検査時に敗血症、豚丹毒等を疑う病理所見で検査保留となった獣畜のほか、保菌状況等を調べる参考検査の対象となった獣畜について細菌学的精密検査（培養法による同定およびPCR法による同定）を実施した。

◆細菌学的精密検査および参考検査

種別	精密検査理由	検査頭数	全部廃棄措置数 または陽性検体数
牛	敗血症(膿毒症含)	10	9
豚	敗血症	1	1
豚	豚丹毒	4	3

◆敗血症分離菌の詳細(上記陽性=菌検出 牛9例、豚1例)

と畜日	種別	分離菌種	菌分離臓器
R2. 4. 7	牛	<i>Streptococcus suis</i> <i>Trueperella pyogenes</i>	疣贅性心内膜炎部 腸骨下 Ly
R2. 5.11	牛	<i>Aerococcus viridans</i>	疣贅性心内膜炎部、腎、血液
R2. 7.17	牛	<i>Trueperella pyogenes</i>	疣贅性心内膜炎部、脾、膝下 Ly
R2. 7.20	牛	<i>Trueperella pyogenes</i>	疣贅性心内膜炎部、浅頸 Ly
R2. 9. 9	牛	<i>Trueperella pyogenes</i>	疣贅性心内膜炎部、肺、内腸骨 Ly
R2.10. 5	豚	<i>Streptococcus gallolyticus</i> ssp <i>pasteurianus</i>	疣贅性心内膜炎部、腎、脾、腸骨下 Ly
R2.11.12	牛	<i>Trueperella pyogenes</i>	疣贅性心内膜炎部、横隔膜、腎、浅頸 Ly
R3. 1.12	牛	<i>Streptococcus suis</i> <i>Peptoniphilus asaccharolyticus</i>	疣贅性心内膜炎部、腎、浅頸 Ly 疣贅性心内膜炎部、腎、血液
R3. 2.25	牛	<i>Trueperella pyogenes</i>	疣贅性心内膜炎部、腎、浅頸 Ly
R3. 3.30	牛	<i>Streptococcus dysgalactiae</i> ssp <i>dysgalactiae</i>	疣贅性心内膜炎部、脾、腸骨下 Ly

◆豚丹毒(関節炎型)の年度別全部廃棄措置数の推移

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
全部廃棄措置	5	4	6	3	0	1	1	0
と畜頭数に占める割合	0.06%	0.05%	0.07%	0.02%	0.00%	0.01%	0.01%	0.00%

(b) ウィルス学的検査(PCR法)

現場と畜検査時に牛伝染性リンパ腫を疑う病理的所見で保留となった牛について、心残血等によるリアルタイムPCR法を実施した。

種別	精密検査理由	検査頭数	BLV陽性※
牛	牛伝染性リンパ腫	13	12

※全部廃棄については、総合所見にて措置

B 食品衛生法および衛生管理に関する検査

(a) 衛生管理に関する検査

牛、豚枝肉の拭き取りおよび切除検査を行い、枝肉の微生物汚染の実態を調査し、衛生指導の資料として活用した。

検 体	種別	一般細菌数	大腸菌群数	腸内細菌科菌群数
枝肉拭き取り	牛(頭)	45	45	43
	豚(頭)	65	45	62
合計		110	90	105

検 体	種別	一般細菌数	大腸菌群数	腸内細菌科菌群数
枝肉切除	牛(頭)	45	30	45
	豚(頭)	45	30	45
合計		90	60	90

(b) 残留抗生物質に関する検査(簡易法)

厚労省通知に基づき、牛 6 頭、豚 4 頭(計 20 検体)について収去検査(モニタリング検査)を実施した。その結果、すべて陰性であった。

(ウ) 病理検査

全身性疾病を疑う個体や特異病変を認めた臓器について、牛 27頭、豚7頭で病理組織学的な精密検査を実施し検査結果に反映させた。

畜種	区分	月												合計 (頭)
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
牛	炎症	1				1			1	2				5
	変性		2				1	1				1	1	6
	腫瘍			1				1					1	3
	寄生虫													0
	白血病	1	2	2		2			2	2	1		1	13
豚	炎症									1				1
	変性		1	1					1				2	5
	腫瘍								1					1
	寄生虫													0

(エ) 伝達性海綿状脳症(TSE)スクリーニング検査

A 牛のスクリーニング検査

平成 13 年 10 月 18 日からスクリーニング検査を実施し、平成 16 年に1頭 BSE 陽性牛を摘発した。なお、法改正を受けて、平成 29 年 4 月以降は健康牛のスクリーニング検査は行っていない。本年度の有症牛の検査結果は表のとおりすべて陰性であった。

B めん羊・山羊のスクリーニング検査

平成 17 年 10 月 1 日から 12 ヶ月齢以上のめん羊および山羊のスクリーニング検査を実施してきたが、厚生労働省の通知改正を受けて、平成 28 年 6 月 1 日から健康畜のスクリーニング検査を廃止した。以降は有症畜のみを検査対象としているが、本年度は検査実績がなかった。

〈TSE スクリーニング検査結果〉

牛(とくを含む)		めん羊		山羊	
検査頭数	陽性頭数	検査頭数	陽性頭数	検査頭数	陽性頭数
13	0	0	0	0	0

(2) 食鳥肉の衛生確保

管内唯一であった大規模食鳥処理場が平成 25 年度中に廃業したため、これ以降、食鳥検査は実施していない。

認定小規模食鳥処理場については、各保健所が管轄しているが、このうち1施設について施設・食鳥肉の細菌汚染調査(微生物学的検査)を実施し、結果を施設側にもフィードバックするなど、保健所の衛生監視指導に協力した。